

女性史・ジェンダー史研究と ともに歩んで

姫岡 とし子

1950年生まれ。奈良女子大学理学部化学科卒。西ドイツフランクフルト大学歴史学部修士(マギスター)課程修了。奈良女子大学大学院人間文化研究科比較文化専攻博士課程修了。文学博士。東京大学名誉教授。ドイツ近現代史・ジェンダー史専攻。

女性運動研究と母性

教員になるつもりで大学は化学科を選んだけど、社会関係こそ自分のやりたい専門だと悟った私は、旧西ドイツで新たに歴史学部に入學しました。1970年代半ばのちょうどフェミニズム運動が盛んな時期で、社会学部で女性学のゼミも開始されました。参加者たちが勉強するのはまさに問題解決のために、女性差別の原因やその解決法を探るために熱心に議論しました。

ゼミのテキストは、まもなく大家となったイギリス人ドイツ史研究者のRichard J. Evansの博士論文“The Feminist Movement in Germany 1894-1933” (1976年刊行)で、この本で私はドイツの市民的女性運動の指導者ゲルトルート・ボイマーの名前を知りました。彼女は博士号を取得して数十冊もの書物を上梓し、ヴァイマル共和国時代にはドイツ民主党の議員で内務省の参事になった、当時のドイツで最高のキャリアをきわめた女性です。しかし彼女は、男女平等は主張せず、女性の特徴、とくに母性を重視したのです。当時の私は、そしてゼミの参加者

もボイマーを保守的だととらえていました。母性を強調する女性が、なぜみずからはキャリアをきわめ、女性の地位向上のために戦ったのだろうか。この問いの答えが知りたくて、私はボイマーとドイツの市民的女性運動を1981年に入学した博士課程での研究テーマに選んだのです。

当時、日本では社会主義女性運動の研究を除いてドイツ女性史研究は存在せず、ドイツなど世界でも、ようやく始まったばかりでした。80年代にはつぎつぎに女性史研究が刊行されるようになりましたが、なかでも市民的女性運動は人気のテーマでした。フェミニズム運動にも、女性の特徴を評価する差異派が登場して、母性を称揚した過去的女性運動が脚光を浴びたのです。私自身は母性主義者ではありませんでしたが、20世紀への世紀転換期の政治・社会状況と照らしあわせながら、女性の特徴を強調することで切り拓かれる地平や、ボイマーが母性、それも母性精神(=精神的母性)に込めた意味内容を検討し、母性主義を保守的だと切り捨てるわけにはいかない、という結論に達しました。私が立てた問いへの答えが得られたので、『近代ドイツの母性主義フェミニズム』(勁草書房、1993年)を書きました。

日本には平塚雷鳥など母性主義者もいましたが、80年代の日本ではまだ、西洋のフェミニズムは女性参政権運動に代表される男女平等だと

いう見解が強かったのです。しかしアメリカ女性史では、男女の領域分離による女性の社会的活動の広がりという主張が登場していました。その後、ドイツの母性論は、福祉活動、女性の国民国家への統合、植民地活動などで、肯定的にも否定的な意味でも、女性の活動の基盤になったことが明らかになるのです。

社会構築主義と ジェンダー史の観点からの研究

1993年4月から1年間、私はドイツ史の大家ユルゲン・コッカ氏が主催する比較労働史研究所に留学し、日独比較研究に取り組みました。80年代から女性労働に興味をもっていた私は、欧米の新しい女性史が提起していた、家族との有機的連関のなかで労働を考察する方法に注目していました。一方日本では、労働はまだ公的領域の問題として考察され、戦後歴史学で一世を風靡した女工哀史論が健在でした。

留学中には構築論を学びました。歴史学は「事実」の探求だと考えていた私は、「事実」は所与のものではなく言語による記述によって「事実」となる、という言語論的転回の主張に当初は戸惑いました。しかし、女性労働者保護法、日本では工場法の作成過程を検討していた時に、男性労働者は強者で自律、女性労働者は弱者で依存、という言説が登場して、それにそって法制化されていったことがわかり、女や男は言説によってつくられるのだと実感しました。歴史研究にとって史料からの出発は基本ですが、史料は意味を生成するテキストとして読解することもできるのです。同時に私は女性史ではなく、ジェンダー史としての労働の分析をめざし、男性についても考察することにしました。

女工哀史の文脈では、長時間労働の規制という労働者の権利擁護の側面が強調されていた保護法ですが、私は、この法律には、男女の労働者を差異化するという、労働者のジェンダー化促進の側面があることを指摘しました。女性の

居場所は家庭で、労働現場では補助労働者という規定が強化されたのです。女性の工場労働は「家族破壊」につながるという論がありましたが、労働者層での近代家族の形成をうながす側面もあったのです。

比較の観点から労働をとりあげた私は、製織労働のおもな担い手がドイツでは男性で、日本では女性であることに注目しました。織り手のジェンダーに違いがあれば、製織労働のとらえ方もかわってくるのだろうか。何よりも、労働している人たちは、自分の労働をどうとらえ、どのようなアイデンティティを抱いているのだろうか、を問いました。

19世紀末のドイツでは、男性製織者がみずからを手工業者だとみなし、妻や子を補助労働者とする職人労働の体裁をとっていた自宅での手織の製織は、力織機による工場労働との競争にさらされ、衰退の過程をたどっていました。しかしそれとは反比例的に、男性製織者は職人労働へのこだわりを強め、女性の工場労働を敵視しました。日本では製織は農家副業としておこなわれ、農家の嫁や娘が織手でした。女性たちは、嫁入りに有利なように製織の技能を身につけ、現金収入を得て、家の維持に貢献したのです。彼女たちは自分の技能を誇りにしていましたが、職人としてではなく、嫁としてのアイデンティティをもち、家にとって好都合な労働力となることを重視したのです。

この労働研究は、『ジェンダー化する社会——労働とアイデンティティの日独比較史』(岩波書店、2004年)としてまとめました。当時からは家族史研究も推進していて、家族が生産の拠点で経営体だった伝統家族とは異なる、女性が家事・育児に専念する近代家族の誕生と浸透について考察していました。日本では、近代家族は大正期に都市ミドルクラスで誕生し、一般化したのは戦後の高度成長期だというのが、現在の定説です。日本では近代家族研究の浸透と較べると、経営体としての家族は、それほど

注目されていませんでした。農業を家業としながら、副業として女性が機織に従事し、一家総出で生産労働に従事していた家族は、まさに経営体家族で、戦前には幅広く普及していた家族形態だったのです。

ナショナリズム研究

労働研究が一段落した時、つぎの研究テーマとして選んだのがナショナリズムとジェンダーでした。冷戦崩壊後の民族紛争の拡大によって、ナショナリズムが脚光を浴びようになり、欧米のジェンダー研究でも、新しい見方が登場していました。近代の市民権をもたない女性は国民から排除されている、という以前の見解に対して、女性は国民に包括されていたとみなされるようになったのです。ナショナリズム研究ではB・アンダーソンの『創造の共同体』にみられるように、国民(ネイション)はつくられるという構築主義的な観点が主流になり、男性史も組み込まれていました。また日本の保守勢力は家族の一体感の重要性を強調し、改憲問題では個人よりも家族の尊重を掲げていました。ナショナリストがなぜ家族にこだわるのか、その理由を解明したくてナショナリズムをテーマに選び、文化的観点を重視して研究に取り組みました。

新たなナショナリズム研究では、われわれ(自国民)と他者(外敵)との区別にもとづいて包括と排除がおこなわれる、というナショナリズムに一貫する暴力性が強調されました。女性もわれわれのなかに含まれたのです。しかし、男性と女性では国民のなかの居場所が異なり、男性には武器をとって国民を守ること、女性には国の基盤である家族・家を守って民族をつなぐことが求められました。国民はジェンダー化されたのです。女性は私領域(家庭)で男性は公領域という自然の性差論は18世紀末から登場していましたが、戦う男性像は、実はナショナリズムが高揚したナポレオン戦争の時代に掲げられたのです。それまでの戦争は君主のためのもので

したが、国民意識の覚醒が訴えられたこの戦争で、はじめて住民が自分たちのための戦争だと感じる事ができたのです。女性も国民の一員として戦争に協力しました。自然の性差論と並んで、男性は武器をとり、女性は家・家族を支えて国を守る、という性別役割分担は近代社会の編成原理となったのです。

女性は決して家庭にだけとどまっていたわけではなく、ナショナリズムの高揚期から愛国活動にも積極的に取り組みます。その際の出発点となったのが、家庭という女性の領域を基盤とする活動だったのです。戦争のたびに女性は愛国活動を組織化しますが、その基盤は、日頃女性が家族のためにおこなっている奉仕活動を社会のためにおこなう、というものでした。女性が女性の領域を守っている限り、そしてそれに愛国という大義名分が掲げられていると、女性の社会活動に否定的だった男性も正面から反対はできなかったのです。

ここでも母性は、歴史を動かす原動力となっています。女性の地位向上や女性参政権には反対した保守的な女性たちも、社会活動には積極的で、国民全体の参加をうながすナショナリズムに導かれて社会進出を果たしていったのです。フェミニズムの側面をもたない、保守的な母性だったとはいえ、社会で母の役割を果たすという論理には説得力がありました。男女平等への抵抗力が強かった当時、女性の社会進出には、女性の領域を守り、女性の特性を打ち出す戦術が有効だったのです。19世紀末には女性の恒常的な福祉活動が活発になりますが、その端緒を切り拓いたのは戦時の愛国活動だったのです。

ポストコロニアリズムの浸透により、植民地研究でも以前の政治や経済的観点にかわって文化的観点が登場し、身体・セクシュアリティ研究も重視されるようになりました。私もこうした観点から、ドイツ人女性の植民地支配への関わり方を考察しました。植民地では、西洋＝文明／非西洋＝野蛮の図式にもとづいて白人支配

が確立され、異人種間の婚姻が禁止されました。女性たちも、人種主義と女性の領域という主張にのっとり、活動範囲を拡大していきました。征服は男性、民族文化を育むのは女性と主張し、「血と文化」の論理で「文明国」の人種主義的ナショナリズムを支える主体の仲間入りを果たしたのです。私のナショナリズム研究は、「ナショナリズムとジェンダー」というタイトルで『岩波講座 世界歴史 第16巻』（岩波書店、2023年）に収録されています。

ジェンダー史研究の総括と展望

この間に多くの女性史・ジェンダー史研究が蓄積されてきたので、私は比較ジェンダー史研究会^①の仲間たちとともに、女性史・ジェンダー史の成果をまとめる仕事に取り組みました。編者の1人として刊行したのは、『歴史を読み替える——ジェンダーから見た世界史』（大月書店、2014年）、『〈ひと〉から問うジェンダーの世界史 第2巻 「社会」はどう作られるか——家族・制度・文化』（大阪大学出版会、2023年）です。

『読み替える』の出発点は、歴史教育にジェンダー史研究の成果が反映されていないことです。それゆえ高等学校の世界史教科書の目次に従って、ジェンダーに関する項目を叙述し、史料も掲載して、現場の先生方が使えるテキストとして編集しました。『〈ひと〉から問う』では、権力者を中心に社会の推移をみるのではなく、「ひと」がつくる親密関係や生活共同体のあり方に注目して、その社会・経済・国家との関連を問うていきました。基本認識は、ジェンダーの把握あるいは構築のされ方はそれぞれの社会によって異なっているが、その社会のジェンダーがどう把握・構築されるのかによって、形成される社会のあり方が規定される、というものです。ジェンダーは社会の構成原理なのです。

私は博士課程時代、指導教官の中村幹男先生（専門はナチ研究）から、史学史について薫陶を受けました。先生はしばしば時の歴史学を知れ

ば国家・政治の状況がわかる、とおっしゃり、私は史学史に興味をもつようになりました。男性中心の既存の歴史学に異議申し立てをする形で始まった欧米の新しい女性史研究は、ジェンダー史につながり、歴史学全体の動向に影響を受けながら、新たな観点を取り入れ、刷新を続けています。女性史・ジェンダー史の推移をみる際にも、史学史的観点を入れると、その政治的・社会的変化との関連がよく理解できます。史学史に注目しながら、私は女性史・ジェンダー史の成果と方法論的变化の過程を『ジェンダー史10講』（岩波新書、2024年）にまとめました。

女性史・ジェンダー史の成果は、はたして歴史学の領域に浸透したのでしょうか。もちろん今ではジェンダー史抜きに歴史を語ることはできなくなっています。しかし、歴史の流れを理解するのにジェンダーが重要な役割を果たしている、と考える人は多くはありません。歴史教科書でも、せいぜい女性はこう生きたとか、こんな女性がいたとか、女性の地位向上はどう実現されたのか、などが書かれているだけです。しかし、それでは歴史の全体像とジェンダーとの関連は理解できません。

私は、ジェンダーには社会構造をつくる力がある、と考えています。私自身の研究からも、自然の性差論、戦う男性像、家庭を守る女性像、母性、男女の労働のとらえ方、身体・セクシュアリティなどが社会の編成原理として作用していることがわかります。近代については、ジェンダーと構造との関連は、ある程度明らかにされてきています。他の時代についても、ジェンダー要因と他の要因（宗教・風土・土地制度・身分制度・民族・血統など）との関係を問いながら、ジェンダーが社会構造にどうからんでいるのかを考察していかなければならないし、そのような総括的研究を続けようと考えています。

①比較ジェンダー史研究については、ホームページ(<https://ch-gender.jp/wp/>)〈最終閲覧日:2024年11月19日〉を参照。
(ひめおか・としこ/東京大学名誉教授)